

**平成29年度福岡県計画に関する
事後評価**

**令和4年5月
福岡県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

○ 医療分

行った

(実施状況)

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 30 年 10 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 10 月 7 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 9 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和 3 年 12 月 17 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護施設等整備分

行った

(実施状況)

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 30 年 8 月 20 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 9 月 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 12 月 16 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和 4 年 1 月 14 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護人材確保分

行った

(実施状況)

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 30 年 8 月 20 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 9 月 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 12 月 16 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

○ 医療分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(平成 30 年 10 月 2 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和元年 10 月 7 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和 2 年 9 月 2 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和 3 年 12 月 17 日福岡県医療審議会医療計画部会)

○ 介護施設等整備分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(平成 30 年 8 月 20 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和元年 9 月 6 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)
- ・ 事務局案とおり了承された。(平成 30 年 8 月 20 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和 2 年 12 月 16 日福岡県社会福祉審議会老人福祉

専門分科会)

〔令和2年度実施分〕

・ 事務局案のとおり了承された（令和4年1月14日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

○ **介護人材確保分**

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成29年度実施分〕

・ 事務局案のとおり了承された（平成30年8月20日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成30年度実施分〕

・ 事務局案のとおり了承された（令和元年9月6日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和元年度実施分〕

・ 事務局案のとおり了承された（令和2年12月16日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

また、構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」において、回復期病床への機能転換や構想区域内での医療提供に関する役割分担、ICT（福岡県診療情報ネットワーク「とびうめネット」）の活用等について協議を行い、病床の機能分化・連携を推進していく。

以上をふまえ、病床の機能転換に要する費用をはじめ、病床の機能分化・連携を推進する取組について、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37 (2025) 年 必要病床数(A)	平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	7,317	8,128	▲811
急性期	21,314	27,967	▲6,653
回復期	21,123	8,856	+12,267
慢性期	15,629	23,340	▲7,711
合 計	65,383	68,291	▲2,908

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：422 (H28) → 800(H29)
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：14 ヶ所 (H28) →19 ヶ所 (H29)
- ・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置する。
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人
- ・ 小児医療に必要となる高度急性期の病床の確保：14 床
- ・ がん診療施設設備整備数：8 医療機関
- ・ 整備を行う回復期病床数：400 床
- ・ 訪問医や関係職種を対象とした研修参加者数：1 万人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数：H22：18,721人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 9市町に在宅医療の連携拠点を整備する。
- ・ 福岡県在宅医療推進協議会の開催：年5回
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年9回
- ・ 訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年9回（計270名）
- ・ 各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」の開催：年3回
- ・ 在宅医療にかかる全県的な住民啓発イベントを年1回以上開催（200名以上）
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19地域
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数：30,000件

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 4,435人／月分 → 5,688人／月分
(事業所数) 271カ所 → 273カ所
- ・ 地域包括支援センター
(事業所数) 188カ所 → 195カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 801人／月分 → 1,669人／月分
(事業所数) 42カ所 → 46カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産科・産婦人科など診療科による偏在が大きな課題と

なっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

歯科医師・歯科衛生士については、高齢化の進展により、摂食・嚥下機能の低下に伴う誤嚥性肺炎の増加などが見込まれていることから、口腔機能の維持・向上や口腔ケアの重要性が認識されており、また、今後は、入院医療や在宅医療の場面において、医療や介護と連携できる歯科医師や歯科衛生士の確保・養成が求められていることから、県歯科医師会等医療関係団体と連携して、在宅医療をはじめ将来のあるべき医療提供体制を支える歯科医師・歯科衛生士の確保・養成を図っていく。

薬剤師については、在宅医療のニーズの高まりにより、在宅における服薬や残薬管理、各種衛生材料の提供・適正使用など薬学的な管理及び指導を行うことの重要性が認識されており、また、今後は、在宅医療に対応できる薬局薬剤師の確保、多職種との連携を前提とした薬剤師の育成が求められていることから、県薬剤師会と連携して、在宅医療をはじめ将来のあるべき医療提供体制を支える薬剤師の確保・養成を図っていく。

看護職員については、人口 10 万人当たりの数は全国平均を上回っているが、第 7 次需給見通しでは平成 26（2014）年時点で充足はできていない状況にあり、また、今後は、在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策として研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員等の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

- ・ 母体救命公認講習指導者（インストラクター）数の増加（H28：5名→H29：12人）
- ・ 小児救急医療電話相談件数：5万件
- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：22名
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（651名（手当支給医師数））を上回る
- ・ 女性医師の産科院内保育所利用者数の増加（H28：18名）
- ・ 休日・夜間急患センター運営数の維持（H28：22ヶ所→H29：22ヶ所）
- ・ 在宅当番制実施地区数の維持（H28：23地区→H29：23地区）
- ・ 寄附講座設置大学数：3大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5名
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率の向上（H28.3：73.2→H30.3：75%以上）
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616人→H30.3：2,690人）
- ・ 看護師等養成所運営費補助事業補助施設数：37校 48課程
- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数：40校

- ・ 県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→H29：7.8%）
- ・ 常勤看護師離職率の低下（H27：11.8%→H29：10.9%）
- ・ 新人看護職員研修の受講者数を H28 年度実績（2,130 人）から 5%増加させる。
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数の増加（H28：2,373 名 63 施設）
- ・ 病院内保育所を利用する看護職員数の増加（H28：920 人→H29：940 人）
- ・ 病院内保育所運営事業補助事業者数：61 施設
- ・ 最新の医療制度等に関する知識・技能を習得するための研修会：2 回シリーズで開催（参加者 100 名以上）
- ・ 研修会受講者を対象とした薬局での実地研修：2 回開催（参加者 10 名以上）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度の都道府県で必要となる介護人材 95,246 人を確保する。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 3 年 3 月

□ 福岡県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：661
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数：17 ヶ所
- ・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業の専属の歯科専門職配置数：2 名
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 1,100 人
- ・ 小児医療に必要となる高度急性期の病床の確保：14 床
- ・ がん診療施設設備整備数：8 医療機関
- ・ 整備を行う回復期病床数：平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。
- ・ 訪問医や関係職種を対象とした研修参加者数：12,736 人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22年度 18,721人/月→ H29年度 22,963人/月
(+4,242人/月、+22.7%)
- ・ 在宅医療の連携拠点整備数：9市町
- ・ 福岡県在宅医療推進協議会の開催：年4回(H29)、年3回(H30)
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年10回(H29)、年9回(H30)
- ・ 訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年9回(計270名)
- ・ 各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」の開催：年3回(H29,30)
- ・ 在宅医療にかかる全県的な住民啓発イベントを年1回以上開催(H29:206名、H30:400名)
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19地域
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数：35,118件

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 4,435人/月分 → 5,688人/月分
(事業所数) 271カ所 → 273カ所
- ・ 地域包括支援センター
(事業所数) 188カ所 → 195カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 801人/月分 → 1,669人/月分
(事業所数) 42カ所 → 46カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 母体救命公認講習指導者(インストラクター)数の増加(H28:5名→H29:25人→H30:30人)
- ・ 小児救急医療電話相談件数：53,811件(H29)
- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：2名
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：621名(H29)、658名(H30)
- ・ 女性医師の産科院内保育所利用者数：13名
- ・ 休日・夜間急患センター運営数：(H28:22ヶ所→H29:22ヶ所)
- ・ 在宅当番制実施地区数の維持(H28:23地区→H29:23地区)
- ・ 寄附講座設置大学数：3大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5名

- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率：H30.3：72.6%
- ・ 看護職員における新卒就業者数：H30.3：2,574人
- ・ 看護師等養成所運営費補助事業補助施設数：37校 48課程
- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数：11校
- ・ 県内新人看護職員の離職率の低下：H27：9.2%→H28：8.6%
- ・ 常勤看護師離職率の低下：H28：11.9%→H29：10.9
- ・ 新人看護職員研修の受講者数 2,666人（H29比6.4%増）。
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数：2,643名 73施設（H29）
- ・ 病院内保育所を利用する看護職員数：907名(H29)、751名(H30)
- ・ 病院内保育所運営事業補助事業者数：62施設(H29)、56施設(H30)
- ・ 最新の医療制度等に関する知識・技能を習得するための研修会：2回シリーズで開催（参加者194名(H29)、173名(H30)）
- ・ 研修会受講者を対象とした薬局での実地研修：2回開催（参加者2名(H29,30)）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成29年度） 80,073人
（対前年度比 1,978人増）
（平成30年度） 82,635人
（対前年度比 2,562人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 登録医療機関の一定程度の増加は図られたものの、医療機関への周知とシステムへの理解が十分に広がらず、目標には到達しなかった。
- ・ 「整備を行う回復期病床数」については、平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 概ね計画どおりに事業を実施できており、訪問診療を受けた患者数は評価年度の前年度時点で目標を超えて進捗しているほか、事業への参加者数についてはいずれも目標を上回っている。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 計画的に整備が進み、目標に達した。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、目標の 22 名に対し実績が 2 名となっているが、短時間勤務や当直免除において、補助要件となっている勤務を代替する医師の確保自体が困難な状況にある。
- ・ 女性医師の産科院内保育所利用者数について、産科院内保育所の利用者数は減少しており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率は減少しており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 看護職員における新卒就業者数について、看護職員における新卒就業者数は減少しており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数は、17 校（H28）から 11 校（H29）に減少しており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 県内新人看護職員の離職率は 9.2%（H27）から 8.6%（H28）に低下したが、施策の周知が十分に行き届かず、目標には到達しなかった。
- ・ 常勤看護師離職率については、H28:11.9% → H29 : 10.9%となり、目標を達成することができた。
- ・ 病院内保育所を利用する看護職員数は減少しており、目標の達成には至っていない。
- ・ 研修会受講者を対象とした薬局での実地研修について目標の達成には至っていないが、知識・技能を習得するための研修会（座学）については参加者が 173 名と目標値を大きく上回っており、また、復職者数も前年度実績を上回っている。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 診療情報ネットワークについては、システムを利用する医療機関の利便性を向上させていくとともに、広報の更なる推進等により目標達成を図る。
- ・ 歯科専門職未配置の2病院について、歯科との連携の重要性を理解してもらうよう、引き続き協議を行っていく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて、目標について次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、更なる周知及び補助対象要件の見直しにより医療機関の積極的な活用を促す。
- ・ 産科医療機関における分娩手当の手当支給施設の産科・産婦人科医師数について、分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務医師数は増加しており、産科医等の負担は軽減されている。引き続き、事業の周知及び活用促進に取り組み、処遇改善の効果を検証していく。
- ・ 女性医師の産科院内保育所利用者数について、今後も産科医を確保するため継続して事業を実施し、既存補助施設以外の補助金活用を推進し、目標達成を図る。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、平成 27 年度より、県内就職を促進する取組みに対して運営費補助の加算をしており、今後更に制度を周知することで、目標達成を図る。
- ・ 看護職員における新卒就業者数について、平成 27 年度より、県内就職を促進する取組みに対して運営費補助の加算をしており、今後更に制度を周知することで、目標達成を図る。
- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数について、代替教員を確保するための費用補助を継続して実施するとともに、未受講者のいる施設への働きかけ等により、講習会への参加を促進し、目標達成を図る。
- ・ 県内新人看護職員の離職率について、あらゆる機会を捉えて事業についての周知を行

い、事業を実施する施設を増加させて、離職率の低下につなげる。

- ・ 病院内保育所を利用する看護職員数について、今後も継続して対象施設に対する補助を実施するとともに、新規施設への補助により看護職員の勤務環境改善を推進し、目標達成を図る。
- ・ 研修会受講者を対象とした薬局での実地研修について、薬局実習の日程・場所について受講者の利便性を向上させていくとともに、広報の更なる推進等により目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の2市から構成されており、平成29年4月1日現在、圏域人口は1,616,355人、高齢者人口は344,803人、高齢化率21.3%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（26.2%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	2,958	4,476	▲1,518
急性期	7,751	7,081	+670
回復期	6,235	2,581	+3,654
慢性期	4,032	5,158	▲1,126
合 計	20,976	19,296	▲1,680

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 6,295 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 3 年 3 月

□ 福岡・糸島区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 6,295 人／月 → H29 年度 7,780 人／月
（+1,485 人／月、+23.6%）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度）	80,073 人
	（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）	82,635 人
	（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び

粕屋町の1市7町から構成されており、平成29年4月1日現在、圏域人口は288,275人、高齢者人口は64,431人、高齢化率22.4%となっている。高齢化率は県平均（26.2%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	219	76	+143
急性期	777	1,395	▲618
回復期	1,333	184	+1,149
慢性期	1,077	2,044	▲967
合 計	3,406	3,699	▲293

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の641人／月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目指すとしており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成29年4月～令和3年3月

□ 粕屋区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 641 人/月 → H29 年度 897 人/月 (+256 人/月、+39.9%)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇

の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の 2 市から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 158,806 人、高齢者人口は 44,092 人、高齢化率 27.8%となっている。高齢化率は県平均（26.2%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	82	14	+68
急性期	458	692	▲234
回復期	679	228	+451
慢性期	460	798	▲338
合 計	1,679	1,732	▲53

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の291人／月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成29年4月～令和3年3月

□ 宗像区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22年度291人／月 → H29年度635人／月（+344人／月、+118.2%）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成29年度）	80,073人
	（対前年度比 1,978人増）
（平成30年度）	82,635人
	（対前年度比 2,562人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22比20%増）を超えて進捗している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・国の「介護人材にかかる需給推計」（平成30年5月）に基づく令和7年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成28年度の78,095人から、毎年度2,000人、令和7年度までの9年間累計で約18,000人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成28年度から29年度にかけては1,978人、平成29年度から30年度にかけては2,562人で、9年間累計で18,000人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・一方で、令和2年5月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は3.10倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数は、県全体ではH28時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成30年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→H35年度 42,095人／月

(※)現状値把握方法をNDBから福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに筑紫郡那珂川町の4市1町から構成されており、平成29年4月1日現在、圏域人口は437,819人、高齢者人口は97,792人、高齢化率22.3%となっている。高齢化率は県平均（26.2%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差引 A-B
高度急性期	409	391	+18
急性期	1,274	1,600	▲326
回復期	1,499	414	+1,085
慢性期	922	1,432	▲510
合計	4,104	3,837	+267

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の1,017人/月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。

○ このため、小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センター及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 315人/月分 → 436人/月分

（事業所数） 18カ所 → 20カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 10カ所 → 14カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 49人/月分 → 70人/月分

(事業所数) 2カ所 → 2カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成29年4月～令和3年3月

□ 筑紫区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22年度 1,017人/月 → H29年度 1,556人/月
(+539人/月、+53.0%)

③ 介護施設等の整備に関する目標

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 315人/月分 → 436人/月分

(事業所数) 18カ所 → 20カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 10カ所 → 14カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 25人/月分 → 70人/月分

(事業所数)

2カ所 → 2カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 計画的に整備が進み、目標に達した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ なし

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の 1 市 1 町 1 村から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 86,274 人、高齢者人口は 26,862 人、高齢化率 31.1%となっている。高齢化率は県平均（26.2%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37 (2025) 年 必要病床数(A)	平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	62	6	+56
急性期	364	477	▲113
回復期	462	128	+334
慢性期	302	524	▲222
合 計	1,190	1,135	+55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の253人／月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成29年4月～令和3年3月

□ 朝倉区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22年度253人／月 → H29年度380人／月（+127人／月、+50.2%）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成29年度）	80,073人
	（対前年度比 1,978人増）
（平成30年度）	82,635人
	（対前年度比 2,562人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載す

る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の4市2町から構成されており、平成29年4月1日現在、圏域人口は460,880人、高齢者人口は124,105人、高齢化率26.9%となっている。高齢化率はほぼ県平均(26.2%)であるが、今後、高齢化の進展が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37(2025)年 必要病床数(A)	平成27(2015)年度 病床機能報告(B)	差引 A-B
高度急性期	849	1,184	▲335
急性期	2,095	2,897	▲802
回復期	1,939	765	+1,174
慢性期	1,203	2,601	▲1,398
合計	6,086	7,447	▲1,361

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の1,565人/月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成29年4月～令和3年3月

□ 久留米区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,565 人/月 → H29 年度 1,894 人/月
（+329 人/月、+21.0%）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和2年5月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は3.10倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体ではH28時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成30年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→H35年度 42,095人／月

(※)現状値把握方法をNDBから福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、平成29年4月1日現在、圏域人口は134,015人、高齢者人口は40,203人、高齢化率30.0%となっている。高齢化率は県平均（26.2%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B

高度急性期	148	4	+144
急性期	668	916	▲248
回復期	627	386	+241
慢性期	365	571	▲206
合計	1,808	1,877	▲69

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の341人／月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成29年4月～令和3年3月

□ 八女・筑後区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22年度 341人/月 → H29年度 477人/月（+136人/月、+39.9%）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の 3 市から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 223,010 人、高齢者人口は 76,098 人、高齢化率 34.1%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37 (2025) 年 必要病床数(A)	平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	172	78	+94
急性期	812	1,833	▲1,021
回復期	1,216	593	+623
慢性期	1,263	2,049	▲786
合 計	3,463	4,553	▲1,090

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 986 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%

の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 3 年 3 月

□ 有明区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 986 人/月 → H29 年度 973 人/月（△13 人/月、△1.3%）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）

（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）に達していない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 182,917 人、高齢者人口は 57,573 人、高齢化率

31.35%となっている。高齢化率は県平均(26.2%)と比較高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37 (2025) 年 必要病床数(A)	平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	304	128	+176
急性期	862	1,723	▲861
回復期	661	557	+104
慢性期	653	814	▲161
合 計	2,480	3,222	▲742

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の829人／月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域包括支援センターの整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域包括支援センター
(事業所数) 9カ所 → 12カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 3 年 3 月

□ 飯塚区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 829 人/月 → H29 年度 1,086 人/月
(+257 人/月、+31.0%)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括支援センター
・ (事業所数) 9カ所 → 12カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
(対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人
(対前年度比 2,562 人増)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 計画的に整備が進み、目標に達した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ なし

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の 2 市 2 町から構

成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 109,981 人、高齢者人口は 36,517 人、高齢化率 33.2%となっている。高齢化率は県平均(26.2%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37 (2025) 年 必要病床数(A)	平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	51	0	+51
急性期	294	565	▲271
回復期	471	210	+261
慢性期	378	475	▲97
合 計	1,194	1,250	▲56

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の765人／月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成29年4月～令和3年3月

□ 直方・鞍手区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 765 人／月 → H29 年度 912 人／月（+147 人／月、+19.2%）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、評価年度の前年度時点で、県全体での目標（H22 比 20%増）に達していない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇

の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の 1 市 6 町 1 村から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 129,111 人、高齢者人口は 43,776 人、高齢化率 33.9%となっている。高齢化率は県平均(26.2%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37 (2025) 年 必要病床数(A)	平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	61	24	+37
急性期	290	799	▲509
回復期	473	165	+308

慢性期	302	386	▲84
合計	1,126	1,374	▲248

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の238人／月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成29年4月～令和3年3月

□ 田川区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22年度238人／月 → H29年度402人／月（+164人／月、+68.9%）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定さ

れた目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法をN D Bから福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、平成29年4月1日現在、圏域人口は1,098,660人、高齢者人口は329,344人、高齢化率30.0%となっている。高齢化率は県平均(26.2%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37(2025)年 必要病床数(A)	平成27(2015)年度 病床機能報告(B)	差引 A-B
高度急性期	1,883	1,669	+214
急性期	5,296	7,357	▲2,061
回復期	4,825	2,414	+2,411
慢性期	4,062	5,569	▲1,507
合計	16,066	17,009	▲943

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めてい

く。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 4,433 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 93人／月分 → 761人／月分
(事業所数) 10カ所 → 14カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 3 年 3 月

□ 北九州区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 4,433 人／月 → H29 年度 5,002 人／月
(+569 人／月、+12.8%)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 93人/月分 → 761人/月分
(事業所数) 10カ所 → 14カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県の介護職員数 (平成 29 年度) 80,073 人
(対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人
(対前年度比 2,562 人増)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標 (H22 比 20%増) を超えて進捗している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 計画的に整備が進み、目標に達した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」(平成 30 年 5 月) に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の 2 市 5 町から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 189,700 人、高齢者人口は 57,266 人、高齢化率 30.2%となっている。高齢化率は県平均(26.2%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37 (2025) 年 必要病床数(A)	平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	119	78	+41
急性期	373	632	▲259
回復期	703	231	+472
慢性期	610	919	▲309
合 計	1,805	1,860	▲55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,067 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

- ・ 寄附講座派遣医師数：2名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、京築区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 3 年 3 月

□ 京築区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,067 人／月 → H29 年度 969 人／月（△98 人／月、△9.2%）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座派遣医師数：2名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）に達していない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.01（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 163,930 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。 アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等数：5,667 人（H28）→8,000 人（H29）	
事業の内容 （当初計画）	病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築する上で必要な整備等にかかる経費に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 登録医療機関数：422（H28）→ 800(H29)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 登録医療機関数：661	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：5,431 人（H28）→7,250 人（H29） （1）事業の有効性 サーバー容量の増設や救急隊が患者基本情報を参照するためのシステムの構築により、登録患者が救急搬送された際に、迅速な救急医療を提供するための体制が整備された。また、各郡市医師会単位での説明会がすべて終了し、県下全域におけるネットワークの活用に向けた取り組みを行う地盤が整備された。今後当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者の増加が見込まれる。 （2）事業の効率性 県下全域を対象としたネットワークを構築することにより、システム構築のための費用を抑えている。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.02（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業	【総事業費】 76,068 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会、各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、がん治療のスケジュールの変更や治療自体を中止しなければならなくなることもある。地域医療構想の達成に向け、医科・歯科の効果的な機能分化・連携を促進するために、歯科専門職を配置するがん診療拠点病院を確保していくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する。</p>	
事業の内容 （当初計画）	歯科専門職の配置がされていないがん診療連携拠点病院に歯科専門職の配置を行い、病院医科・歯科と、かかりつけ歯科医及び関係多職種との情報共有システムの整備を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：14 ヶ所（H28）→19 ヶ所（H29） ・システム活用のための講習会：県内 4 地区で各 1 回ずつ開催 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：14 ヶ所（H28）→17 ヶ所（H29） ・システム活用のための講習会：県内 4 地区で各 1 回ずつ開催 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①情報共有システム登録診療所数の増加 ②情報共有システム登録ユーザー数の増加 ③がん医療連携歯科医師名簿登録数の増加</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：①334 施設(H28)→483 施設(H29) ②約 650 名(H28)→776 名(H29) ③684 名(H28)→732 名(H29)</p> <p>（1）事業の有効性 がん治療における医科歯科連携の強化により、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 講習会の開催によって、効率的にシステムの共通理解を得ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.03（医療分）】 周術期口腔ケア連携支援事業	【総事業費】 9,005 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、がん治療のスケジュールの変更や、治療自体を中止しなければならなくなることもある。地域医療構想の達成に向け、医科・歯科の効果的な機能分化・連携を推進するために、がん診療拠点病院のみならず、それ以外の病院においても、病院歯科と診療所歯科の連携を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する。</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>県歯科医師会が行う以下の事業に対して補助する。</p> <p>①周術期ケア推進の病診連携事業：がん患者に対して、周術期の口腔ケアをうけられる機会を確保するため、がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職を県歯科医師会に配置する。</p> <p>②周術期口腔ケア管理研修会：周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、歯科医師、歯科衛生士、その他医療・介護職への研修会を開く。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置 ・啓発を目的とした研修会：4 回開催（参加者 120 名以上） 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置 ・啓発を目的とした研修会：5 回開催（参加者 436 名） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：歯科専門職によるコーディネート件数 観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた → 指標：6 件</p> <p>（1）事業の有効性 病診連携の強化により、地域医療構想達成に向けて必要とされる病床機能分化・連携が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会の開催によって、効率的に周術期口腔ケアに関する知識の共有がなされた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.04（医療分）】 小児医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 75,513 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）、各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を達成するために必要とされる小児医療における機能分化・連携を促進するため、病床の安定的な運営に係る支援を行うことで小児医療において必要となる高度急性期病床の維持・確保を図るとともに、地域における連携体制を構築することで、高度急性期からの退院患児を受け入れる受け皿を整備することが急務である。</p> <p>アウトカム指標：小児医療に必要となる高度急性期病床数の維持・確保 (H28:14 床→H29:14 床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児医療に必要となる高度急性期病床の維持・確保に必要な医療機器の購入及びその運営に対する支援を行うとともに、NICU を有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対する NICU 退院患児研修会等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：800 人 ・ 設備整備医療機関数：1 施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：1,100 人 ・ 設備整備医療機関数：1 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児医療に必要となる高度急性期病床数の維持・確保 観察できなかった 観察できた → 指標：14 床（H28） → 14 床（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 研修実施等により、専門性が高まるとともに十分なスタッフ数等が確保され、小児医療に必要な高度急性期病床の安定的な運営体制の確保が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域における小児医療に携わる小児医療に携わる専門職の資質向上や連携体制の構築等により NICU 退院患児の支援体制整備が進むことで、小児医療における機能分化・連携が促進される。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.05（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 384,222 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん予防の機能を担うかかりつけ医等から照会があったがんが疑われる患者に対し、がんの診断・治療の機能を担う病院が、がんの早期発見、早期治療に的確に対応できるよう、設備整備を支援することでがん診療機能の充実を図るとともにがんの医療連携を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進する。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する</p>	
事業の内容 （当初計画）	がんの診療、治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 平成 29 年度整備数：8 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	・ 平成 29 年度整備数：8 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院が行う医療機器の導入等に対する財政的な支援を行うことにより、県内におけるがんの医療提供体制の充実確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県が補助対象事業の取りまとめを行うことによって、がんに係る医療資源の地域偏在を是正し、県内全域におけるがん治療水準の均てん化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.06（医療分）】 病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 2,092,267 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上となる平成 37（2025）年のあるべき医療提供体制を示した地域医療構想において不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期または慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する。</p>	
事業の内容 （当初計画）	急性期や慢性期から回復期への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療機関が病床機能を転換する場合に必要な施設及び設備の整備に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	回復期病床への転換数（H29：400床、H30：500床、H31：250床、R2：250床）	
アウトプット指標 （達成値）	回復期病床への転換数（H29：108床、H30：20床、H31：30床、R2：8床）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 観察できなかった 観察できた → 指標：9,549 床（H28）→11,679 床（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関の円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関への周知を適宜行うことで助成事業の活用を促し、回復期病床への転換を効率的に進められた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.07】 慢性期機能分化・連携推進事業	【総事業費】 247,831 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各郡市区医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期から回復期への機能転換のみならず、慢性期から回復期への機能転換が必要不可欠である。 アウトカム指標：平成 37（2025）年における慢性期機能病床数：15,629 床	
事業の内容 （当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる相談窓口の設置、訪問医の養成等に係る研修や連携会議の開催、関係職種及び住民啓発などの取組に対して支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の相談窓口設置数：30 カ所（相談件数 1,500 件） ・連携会議の開催地域数：30 郡市区医師会において開催 ・訪問医や関係職種を対象とした研修参加者数：1 万人 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の相談窓口設置数：29 カ所（相談件数 509 件） ・連携会議の開催地域数：28 郡市区医師会において開催 ・訪問医や関係職種を対象とした研修参加者数：12,736 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復機能病床の整備 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 郡市区ごとに相談員を配置することにより、関係職種間の理解と情報共有が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 病床の機能転換に関して、地域によって抱える課題が異なることから、郡市区医師会ごとに事業を実施させることで、地域特性に応じた機能転換の取組が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.08】 在宅医療連携拠点整備事業	【総事業費】 15,647 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の連携については、介護保険法の地域支援事業の中に位置づけられることから、市町村が在宅医療推進の拠点となりそれぞれの地域の特性を踏まえ、郡市区医師会等と連携した取組みを推進する必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H22：18,721 人／月→H29：22,465 人／月（20%増加）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療の実施主体として、モデル市町村に専任職員を配置し、地域の特性に応じた在宅医療推進のあり方について協議する場を設置するとともに、地域の医療資源の把握、関係職種への在宅医療に関する研修会の開催、また、認知症対策に関わる支援体制に関する協議を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 9 市町に在宅医療の連携拠点を整備する。	
アウトプット指標 （達成値）	・ 9 市町に在宅医療の連携拠点を整備した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増) （1）事業の有効性 医療機関等と連携した協議会の開催や住民啓発を市町村が主体となり実施することで、市町村が拠点となる在宅医療体制が整備され始めた。 （2）事業の効率性 9 市町がモデル事業として展開した内容を、各保健福祉環境事務所が管内の他市町村に報告する機会を設け、管内の取組みを促進させるための調整を行った。県内全域の市町村拠点整備の効率的な実施につながっている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.09】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 2,927 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関係する医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会において在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら県全体として在宅医療の推進を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数 (H22：18,721 人/月→H29：22,465 人/月 (NDB) (H29:28,001 人/月〔H29 年度在宅療養支援診療所等調査結果〕)	
事業の内容 (当初計画)	県を事務局として在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療に関係する団体と連携し、在宅医療に関する課題整理や対応策等の検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 福岡県在宅医療推進協議会の開催：H29 年度 年 5 回、H30 年度 年 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 福岡県在宅医療推進協議会の開催：H29 年度 年 4 回、H30 年度 年 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 31,095 人/月 (H30 年度 在宅療養支援診療所等調査結果)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、県全体の在宅医療の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 地域在宅医療支援センター運営事業	【総事業費】 10,881 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保健所において在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら地域の実情に応じた在宅医療の推進を図る。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数 (H22：18,721 人/月→H29：22,465 人/月 (NDB) (H29:28,001 人/月〔H29 年度在宅療養支援診療所等調査結果〕)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>全ての保健福祉（環境）事務所（9 箇所）に地域在宅医療支援センターを設置し、市町村や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関で構成する地域在宅医療推進協議会を開催するとともに、在宅医療を希望する患者やその家族等向けの相談対応等を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 地域在宅医療推進協議会の開催：H29 年度 年 10 回、H30 年度 年 9 回、R1 年度 年 6 回（新型コロナウイルス感染症のため 3 回中止） R2 年度：年 5 回（新型コロナウイルス感染症のため 4 回中止） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 37,220 人/月（R2 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの区域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、各区域の在宅医療の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの区域において、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業	【総事業費】 1,899 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備を図る。 アウトカム指標：在宅ターミナル加算を受けた患者数（H27：2,195 人／年→H35：2,985 人／年）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション職員を対象とした頻回訪問や夜間早朝訪問を複数の訪問看護ステーションで分担する際の情報共有の方法等に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 9 回（計 270 名）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：H29 年度 年 23 回（計 741 名）、H30 年度 年 29 回（計 1,191 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅死亡率の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：在宅死亡率 16.7% （1）事業の有効性 訪問看護ステーション職員の質を向上させることで、地域における在宅医療提供体制の強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 訪問看護ステーションを取り巻く環境が地域によって異なることから、開催地域毎に地域の実情に応じた研修内容を設定することで、効率的に訪問看護ステーション職員の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業	【総事業費】 652 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師・薬剤師・ケアマネなどの多職種がそれぞれの専門知識を活かし、意見交換・情報共有を通じてチームとして患者・家族の質の高い生活を支えることが重要。 アウトカム指標：在宅ターミナル加算を受けた患者数（H27:2,195 人／年→H35:2,985 人／年）	
事業の内容 （当初計画）	各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県が多職種連携を推進する上での課題等を検討するとともに、地域の多職種リーダーに対する研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ あり方検討会の開催：年 3 回 ・ 地域リーダー研修会の開催：年 1 回（150 名以上） 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ あり方検討会の開催：H29 年度 年 3 回、H30 年度 年 3 回 ・ 地域リーダー研修会の開催：H29 年度 年 1 回（206 名）、H30 年度 年 1 回（180 名） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅死亡率の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：在宅死亡率 16.7%</p> <p>（1）事業の有効性 多職種研修会の実施により、職種間の理解を深め、情報共有することにより、多職種による在宅チーム体制を構築し、患者・家族に対するきめ細かな在宅医療サービスの提供につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 県が地域リーダーに対して研修を実施した後、地域リーダーが各地域で同様の研修会を行うことにより、効率的に事業を推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 在宅ボランティア養成事業	【総事業費】 5,141 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん末期患者などの在宅療養を支援するため、在宅緩和ケアをサポートするホスピスボランティアの育成を図るとともに、在宅医療という選択が可能となるよう、県民に対する普及啓発活動を行う。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数（H22：18,721 人／月→H29：22,465 人／月（NDB）（H29:28,001 人/月〔H29 年度在宅療養支援診療所等調査結果〕）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施 ・ 在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座） ・ 在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座） ・ 在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント） 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民啓発講座を年 4 地域以上で開催（計 400 名以上） ・ ボランティア養成講座を年 4 地域以上で開催（計 80 名以上） ・ 全県的な住民啓発イベントを年 1 回以上開催（200 名以上） 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民啓発講座：H29 年度 8 地域で開催（計 539 名）、H30 年度 8 地域で開催（計 540 名） ・ ボランティア養成講座：H29 年度 5 地域で開催（計 645 名）、H30 年度 5 地域で開催（計 697 名） ・ 全県的な住民啓発イベント：H29 年度 1 回開催（299 名）、H30 年度 1 回開催（400 名） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 31,095 人／月（H30 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療にかかわるボランティアの養成が図られるとともに、啓発・周知活動を通して一般県民への理解が深まるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 継続して本事業を実施することでボランティア養成のノウハウを蓄積させ、効率的にボランティアの増加に寄与している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業	事業名
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小規模の訪問看護ステーション単独では 24 時間 365 日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに対する知識不足、看護師不在時の急変時対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H22：18,721 人／月→H29：22,465 人／月〔NDB〕（H29:28,001 人／月→R5:42,095 人／月〔在宅療養支援診療所等調査〕）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>○ 県内を 19 の地域に分け、各地域にコーディネート役となる訪問看護ステーションを 1 つ選定し、以下の事業を実施。</p> <p>① 地域内のステーション管理者等を集めた交流会の開催</p> <p>② 地域内の訪問看護師に対して同行訪問研修を実施</p> <p>○ 介護施設関係者の看取りに関する理解を深める研修会を実施するとともに、家族向け啓発資料を作成</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流会開催地域数：19 ・ 介護施設向け研修会開催地域数：2 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流会開催地域数：19 ・ 介護施設向け研修会開催地域数：2 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 H29:22,963 人／月〔NDB〕 R1:32,609 人／月〔R1 年度在宅療養支援診療所等調査〕</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により訪問看護師のスキルアップが図られるとともに、事業所間の連携が深まることで、訪問看護体制の整備や看取りの促進につながっていくと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護師への支援と介護施設職員への支援を一体的に取り組むことで、訪問診療を受けるための環境を効率的に整えることができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.015】 在宅患者救急時電話相談事業	【総事業費】 79,937 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、入院患者の在宅医療への安定的な移行を促していくためには、退院後の急変・急病時における相談体制を整備し、在宅療養時における不安の解消を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H22：18,721 人／月→H29：22,465 人／月（20%増加）</p>	
事業の内容 （当初計画）	在宅療養時における急な病気やけがの際の受診等に関する電話相談を看護師が 24 時間 365 日体制で行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 相談受付件数：30,000 件（平成 29 年度中）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 相談受付件数：35,118 件（平成 29 年度中）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 コールセンターの周知が進み、より多くの相談を受け付けたことによって、在宅での療養時における県民の不安解消につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 各市町村単位ではなく、県内全域を対象として 24 時間の電話相談体制を構築したことによって、効率的な事業運営が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	【総事業費】 3,487 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者が在宅医療に移行する際、病院・診療所、訪問看護ステーション等の医療関係者が集まり、スムーズに在宅移行できるよう、患者情報等の引き継ぎを行う退院時共同指導が行われている。在宅医療における薬剤師の関与は、患者の薬物療法を適正に行い、医療の安全確保をするために非常に有効であるが、現状では退院時共同指導に参加している薬局は少ないため、薬局の在宅医療への参加を図る必要がある。</p> <p>また、これまで病院内で行われていた高度な薬物療法が、通院や在宅医療へとシフトしており、今後も高度な薬物療法を受ける在宅患者が増加することが予想される。そのため、入院時と同じ水準で在宅でも薬物療法を受けることができる環境を整備することが必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数の増加 (H27：723 件、H28：825 件、H29：1,069 件、H30：1,227 件)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 在宅医療に必要な知識・技能を習得するための研修会の実施</p> <p>② 認定薬剤師の認定を行っている団体と共同で実施する在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施</p> <p>③ 地域の基幹病院と薬局間の連携を強化することを目的としたシンポジウム及び協議会の実施</p> <p>④ かかりつけ薬剤師・薬局や在宅医療等の薬局サービスの普及・啓発を目的とした小冊子の作成</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① H27 県内 4 ブロックにて各 1 回 H28 県内 23 地区にて各 1 回 H30 県内 4 ブロックにて各 1 回</p> <p>② H27 臨床腫瘍薬学 4 回、腎臓病薬物療法 3 回 H28 臨床腫瘍薬学 2 回、緩和医療薬学 4 回、腎臓病薬物療法 4 回 H29 臨床腫瘍薬学 2 回、緩和医療薬学 2 回、腎臓病薬物療法 4 回 H30 臨床腫瘍薬学 3 回、緩和医療薬学 3 回、腎臓病薬物療法 4 回</p> <p>③ シンポジウム：H28 1 回 協議会：H27 県内 4 ブロックにて計 31 回 H28 県内 4 ブロックにて各 4 回 H29 県内 4 ブロックにて各 4 回 H30 県内 4 ブロックにて各 4 回</p> <p>④ 啓発資材（小冊子）の作成： H27 県民向け 15,000 部、医師向け 5,000 部、介護職等向け 5,000 部 H28 県民向け 20,000 部、医師向け 7,500 部、介護職等向け 7,500 部 H29 県民向け 100,000 部</p>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>① H27 県内4ブロックにて各1回 H28 県内23地区にて各1回 H30 県内4ブロックにて各1回、集合実技研修1回、集合座学研修1回</p> <p>② H27 臨床腫瘍薬学4回、腎臓病薬物療法3回 H28 臨床腫瘍薬学2回、緩和医療薬学4回、腎臓病薬物療法4回 H29 臨床腫瘍薬学2回、緩和医療薬学2回、腎臓病薬物療法4回 H30 臨床腫瘍薬学3回、緩和医療薬学3回、腎臓病薬物療法4回</p> <p>③ シンポジウム：H28 1回 協議会：H27 県内4ブロックにて計31回 H28 県内4ブロックにて計33回 H29 県内4ブロックにて計34回 H30 県内4ブロックにて計21回</p> <p>④ 啓発資材（小冊子）の作成： H27 県民向け15,000部、医師向け5,000部、介護職等向け5,000部 H28 県民向け20,000部、医師向け7,500部、介護職等向け7,500部 H29 県民向け100,000部</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数（H27：723件、H28：825件、H29：1,069件、H30：1,227件） 観察できなかった → 居宅療養管理指導料算定薬局数 H29：1,071件、H30：1,196件</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により居宅療養管理指導料算定薬局数がH29年度1,071件、H30年度1,196件となった。H29年度は目標を達成したが、H30年度は目標値を下回った。目標を下回ったH30年度においても、H29年度と比較して居宅療養管理指導料算定薬局数は増加しており、薬局の在宅医療への参加に一定の効果がみられている。</p> <p>（2）事業の効率性 福岡県在宅医療推進協議会において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、研修内容の選定に当たっては、在宅薬物療法に関する専門的な内容とし、効率化を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 訪問歯科診療推進整備事業	【総事業費】 79,280 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における高齢者の増加に伴い、高齢者の口腔機能の維持や口腔ケアに関する相談の増加が見込まれることから、地域の歯科口腔の拠点となる連携室での相談窓口の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯や口腔内に問題が生じても自宅や施設で在宅療養を継続できる</p>	
事業の内容 (当初計画)	○在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談や地域の訪問歯科との連携強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談対応可能な専門職を配置する。(平成 27 年度：5ヶ所、平成 28 年度：6ヶ所、平成 30 年度：9ヶ所)	
アウトプット指標 (達成値)	相談対応可能な専門職を配置する。平成 30 年度：9ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかつた 観察できた→指標：訪問診療を受ける患者数 31,095 人/月(H22比23%増) (H30 年度 在宅療養支援診療所等調査結果)</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の在宅歯科診療等との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるとともに、関係者の相互理解が促進されたと考える。 また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに図られるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 母体救命講習会普及事業	【総事業費】 2,244 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県産婦人科医会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県一分娩施設あたりの平均分娩数は増加傾向にあることから、ハイリスク妊婦に対応する現場の医師の負担を軽減するために、各分娩施設における産科救急への初期対応力強化が必要であるが、指導者となる医師が不足している。</p> <p>アウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加（H28:5 名→H29:12 名→H30:30 名）</p>	
事業の内容 （当初計画）	福岡県産婦人科医会が分娩施設における母体急変時の初期対応や救急処置技術の習得のため、産科救急に関する実践的なシミュレーション教育を行う講習会を実施し、県内のインストラクター資格要件を満たす産科医の増を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 母体救命公認講習会開催数：H29 年：3 回（40 施設参加）、H30 年：3 回（40 施設参加）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 母体救命公認講習会開催数：3 回（63 施設参加）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：5 名（H28）→ 40 名（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 各分娩施設における産科救急への初期対応力の強化とともに、インストラクター資格要件を満たす産科医の増加が図れる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で実施される全講習会を福岡県産婦人科医会が実施することで、ノウハウの蓄積が図れ、効率的な講習会の運営が図れる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 60,945 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不要不急な時間外受診による小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安を軽減する必要がある。 アウトカム指標： 小児初期救急患者数の抑制(H29)157,791 名→(R1)156,000 名	
事業の内容 （当初計画）	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療電話相談件数：5 万件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療電話相談件数：5 3, 8 1 1 件（H 2 9） 4 3, 9 3 2 件（R 2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児初期救急患者数の抑制 観察できなかった 観察できた → 指標： （1）事業の有効性 電話相談件数は、毎年 3 万件前後を推移していたが、平成 27 年度の相談時間拡大により、平成 27 年度以降、4 万件以上の相談を受けており、また、相談者が納得した件数（43,918 件（99.97%））からも、当該事業のニーズ及び有効性は高く、県内全域において活用されていると言える。 （2）事業の効率性 当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、県内全域を対象として夜間・休日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 5,282 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関、県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。	
	アウトカム指標：県内の医療施設従事医師（女性）割合の増加 (H26：19.2%→H29：20.4%)	
事業の内容 (当初計画)	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関及び女性医師の就労環境改善・保育等相談を運営する福岡県医師会に対し、財政支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 短時間勤務導入促進事業の利用者数：22 名 ② 保育相談窓口を利用する女性医師数：100 名	
アウトプット指標 (達成値)	① 短時間勤務導入促進事業の利用者数：2 名 ② 保育相談窓口を利用する女性医師数：4 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師（女性）割合 観察できなかった 観察できた → 指標：H26：19.2%→H28：19.8%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>短時間勤務や当直免除制度を導入する医療機関数が増えており、事業効果については評価できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県や県医師会等関係団体による広報及び医療機関や女性医師へのアンケート等により、対象者及び対象医療機関の掘り起しを図るとともに、事業の効果的な実施を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 227,954 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であり、産科・産婦人科の医師数は微増傾向にあるが、地域によっては偏在が見られる。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（H29：377 名（手当支給医師数））を上回る ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：11.08 人（H28）→増加を図る 	
事業の内容 （当初計画）	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数：621 名（H29 実績）以上 ・ 手当支給施設数：65 施設（H29 実績）以上 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数：658 名 ・ 手当支給施設数：66 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①手当支給施設の産科・産婦人科医師数②分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：①H29：377 名→H30：425 名 ②H26：10.60 人→H28：11.08 人</p> <p>（1）事業の有効性 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより、産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効果的に推進できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 20,060 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要。 アウトカム指標：人口 10 万人対産科医数が 41.4 人以上の区域数の増加（H26：5 区域→H30：7 区域）	
事業の内容 （当初計画）	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数の増加（H28：18 名）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数（H29：13 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対産科医数が 41.4 人以上の区域数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標： （1）事業の有効性 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。 （2）事業の効率性 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 救急医療確保対策事業	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。</p> <p>アウトカム指標： 休日・夜間急患センターの運営数の維持 22ヶ所（H28）→22ヶ所（H29） 在宅当番制の実施地区数の維持 23 地区（H28）→23 地区（H29）</p>	
事業の内容 （当初計画）	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日・夜間急患センター運営数の維持 観察できなかった 観察できた → 指標：22ヶ所（H28）→22ヶ所（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 休日・夜間における救急医療を担う、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することで、地域における救急医療従事者を確保し、救急医療体制の整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る費用を補助することにより、休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 寄附講座設置事業	【総事業費】 189,945 千円
事業の対象となる区域	京築、八女・筑後、田川区域	
事業の実施主体	各大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）</p>	
事業の内容 （当初計画）	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
アウトプット指標 （達成値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣医師数 観察できなかった 観察できた → 指標：19 名（八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、医師確保が困難な地域の医療機関に対する、安定的な医師の派遣体制が確保されている。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、県内 3 大学に設置した寄附講座から、医師確保が困難な地域へ直接医師を派遣する者であり、即効性が高く、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 緊急医師確保対策奨学金	【総事業費】 20,100 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数の増加： (H28：2名→H29：3名)</p>	
事業の内容 (当初計画)	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 奨学金貸与者数：5名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 奨学金貸与者数：5名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数 観察できなかった 観察できた → 指標：H28：2名→H29：3名</p> <p>(1) 事業の有効性 奨学金返還免除の要件に、医師確保が困難な診療科等を指定することで、卒業後に医師の診療科偏在の改善が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師確保が困難な診療科等をあらかじめ指定しているため、卒後の勤務によって当該診療科等に従事する人材を効率的に確保できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 589,049 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。</p> <p>アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（H28.3：73.2→H30.3：75%以上）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。</p> <p>※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助施設数：37 校 48 課程 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助施設数：37 校 48 課程 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含めた補助を実施することで、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促進する取組みがなされ始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取組が各養成所で行われ、今後取組を行っていない県下の養成所への効果の波及が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 看護教員養成講習会参加促進事業	事業名
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616 人→R1.3：2,690 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替教員を確保するための費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：40 校	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：13 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 観察できなかった → 指標：H30.3 2,574 人 → H31.3 2,613 人 観察できた （1）事業の有効性 看護教員養成講習会受講者が在籍している看護師等養成所に対して、代替職員確保について支援することで、講習会の参加促進を図る。 （2）事業の効率性 県内の看護師等養成所の看護教員に専任教員養成講習会の受講を促すことにより、看護師及び准看護師教育に携わる資質の高い教員を養成し、看護教育の充実を図る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 105,886 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→H29：7.8%）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院を行うOJT研修への経費補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員研修受講者数の増加：H28 年度実績（2,130 人）から 5%増加させる。	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員研修受講者数の増加：H29 年度実績 2,266 人（H28 年度比 6.4%増加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 8.6%（H28） 観察できなかった 観察できた → 指標： （1）事業の有効性 県内の病院に対し、新人看護職員研修に係る補助を実施することで、新人看護職員研修の受講者の増加が図られた。 （2）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効率的と考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 39,102 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H27：11.8%→H29：10.9%）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修後の継続研修として、就職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員に対する研修体制整備を図るため、新任期看護職員に対し病院が行う研修への経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加（H28：2,373 名 63 施設）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加（H29：2,643 名 73 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 11.9%（H28） 観察できなかった 観察できた → 指標： （1）事業の有効性 県内の病院に対し、新任期看護職員研修に係る補助を実施することで、新任期看護職員研修の受講者及び実施施設数の増加が図られた。 （2）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的であった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 671,757 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：病院内保育所を利用する看護職員数の増加（H28：920 人→H29、H30：940 人）	
事業の内容 （当初計画）	病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 病院内保育所補助事業者数：61 施設(H29)、62 施設(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 病院内保育所補助事業者数：62 施設(H29)、56 施設(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院内保育所を利用する看護職員数の増加 観察できなかった → 指標：病院内保育所を利用する看護職員数：907 名 (H29)、751 名(H30) 観察できた （1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （2）事業の効率性 各病院に対して院内保育所運営のための必要経費を補助することにより、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 未就業薬剤師復職支援事業	【総事業費】 3,572 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築へ向けた様々な取組が行われ、在宅医療への転換が進んでいる。</p> <p>在宅医療に取り組む薬局も着実に増加しており、地域包括ケアシステムの一翼を担っている状況であるが、今後想定される急激な増加に対応するため、在宅医療対応可能薬局の増加又は機能強化が求められている。</p> <p>在宅医療に従事する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師の復職が必須となるが、介護や育児等により未就業となった期間に、進歩・複雑化した医療制度や医療技術、相次ぐ新薬の登場など、書籍等による自己学習のみでは埋めることのできない知識や技術が壁となり、復職を断念してしまうケースも多い。</p> <p>不足する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師への復職支援が効果的である。</p> <p>アウトカム指標：復職者数が前年度実績（17 名）を上回る</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 最新の医療制度等に関する知識・技能を習得するための研修会を開催する。</p> <p>② 研修会受講者を対象に、薬局において実地研修を行うことで、研修内容の定着を図る。※薬局 15 か所にて受入</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 知識・技能を習得するための研修会：2 回シリーズで開催（参加者 100 名以上） 薬局での実地研修：2 回開催（参加者 10 名以上） 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 知識・技能を習得するための研修会：H29 年度 2 回シリーズで開催（参加者 194 名）、H30 年度 2 回シリーズで開催（参加者 173 名） 薬局での実地研修：H29 年度 2 回開催（参加者 2 名）、H30 年度 2 回開催（参加者 2 名） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：復職者数が前年度実績（17 名）を上回る 観察できた → 指標：H28 年度実績（17 名）、H29 年度実績（23 名）、H30 年度実績（25 名）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により未就業薬剤師の復職を支援し、在宅医療に従事する薬剤師の確保が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の研修会のテーマは、在宅医療で必要となるセルフメディケーション等の新たな知識に関するものや高度な手技（輸液調整実技）を身につけるためのものが選定されており、効率的な事業の実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 歯科医・歯科衛生士研修事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H26：109.1 人）及び歯科衛生士数（H26：113.1 人）の増加を図る。	
事業の内容 （当初計画）	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：400 名(H28)、400 名(H29)、300 名(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：233 名(H28)、505 名(H29)、379 名(H30)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①県内の医療施設に従事する歯科医師数（人口 10 万人対） ②県内の医療施設に従事する歯科衛生士数（人口 10 万人対）</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：①101.9 人（全国平均 80.0 人）②119.7 人（全国平均 97.6 人）※平成 28 年 12 月 31 日現在</p> <p>（1）事業の有効性 歯科専門職の資質の向上、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科専門職に対する技術や知識の普及が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 183,014 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内看護師の確保、離職防止のため、看護師宿舎の整備にかかる支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：新規に看護師宿舎を整備することで、看護師宿舎を利用することができる看護師数を増加させる（H29：21 名、H30：110 名）</p>	
事業の内容 （当初計画）	看護師宿舎の整備にかかる費用を補助するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：1 施設(H29)、2 施設(4 棟)(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 施設整備実施数：1 施設(H29)、2 施設(4 棟)(H30)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：看護師宿舎新規利用者数：21 名(H29)、114 名(H30)</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 各病院に対して宿舎施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の勤務環境の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0p 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H28:11.9%→10.9%）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：2 施設(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 施設整備実施数：0 施設(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった → 観察できた （1）事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （2）事業の効率性 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.35】福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 51,190 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設の利用者等を増やす。 ・小規模多機能型居宅介護：121 人／月分の利用者増 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：363 人／月分の利用者増	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ＜整備予定施設等＞ ・小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所 ・地域包括支援センター：7カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：4カ所 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。 ・小規模多機能型居宅介護事業所：4,435 人／月分（271カ所） → 5,688 人／月分（273カ所） ・地域包括支援センター：188カ所 → 195カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：801 人／月分（42カ所） → 1,669 人／月分（46カ所） ※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。	
アウトプット指標（達成値）	・小規模多機能型居宅介護事業所 436 人／月分（2カ所） ・地域包括支援センター 7カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 831 人／月分（4カ所）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 地域密着型サービス等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 調達の効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めた。	
その他	特になし。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 介護人材確保・定着促進ネットワーク情報発信事業	【総事業費】 1,153 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	平成28年度より開設している「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」ホームページのコンテンツを拡充して情報発信を行い、介護人材の確保と定着に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ホームページコンテンツ拡充 1回実施	
アウトプット指標（達成値）	ホームページコンテンツ拡充実施回数：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」ホームページのコンテンツを拡充して情報発信を行うことで介護人材の確保と定着に資する。 観察できた→ホームページのコンテンツ拡充による情報発信により介護人材の確保・定着が促進されている。 （1）事業の有効性 ホームページのコンテンツ拡充による情報発信により介護人材の確保・定着が促進されている。 （2）事業の効率性 「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」ホームページのコンテンツを拡充することで効率的に情報発信を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 106 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援の6分野について、介護施設等における介護ロボットの導入を支援。先駆的な取組として他の介護施設等への普及を図る。 ・1機器につき最大30万円の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減を図るとともに、介護業務の効率化を図る。 14事業所、各5台ずつの導入を想定	
アウトプット指標（達成値）	48施設 174台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減とともに、介護業務の効率化が図られる。 観察できた→本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （1）事業の有効性 本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （2）事業の効率性 介護施設の介護ロボット導入の負担を軽減することで効率的に介護ロボット導入を促進する。	
その他		